

契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月12日(木)
契約業者名	佐藤工業株式会社 北陸支店
契約業者の住所	富山県富山市桜木町1番11号
工事の名称	R4国道19号防災山清路2号トンネル工事(第4回変更)
工事場所	長野県東筑摩郡生坂村東広津地先
工事種別	一般土木
工事概要	<p>道路土工(残土処理工108,200m³、残土処理工(要対策土)2,039m³、転石破碎工419日)</p> <p>トンネル工(発破工法)(掘削・支保工1,055m、覆工コンクリート・防水工350m)</p> <p>トンネル工(機械掘削)(掘削・支保工37m、覆工コンクリート・防水工98m)</p> <p>インバート工(インバート掘削工1,092、インバート本体工1,092m)</p> <p>坑門工(坑口改良工960m³、坑口付工816m²、作業土工一式、法面整形工568m²、植生工530m²)</p> <p>掘削補助工(掘削補助工A 12シフト、掘削補助工 276シフト)</p> <p>崩落対策工(崩落対策工2,500m³)</p> <p>構造物撤去工(運搬処理工3,760m³)</p> <p>仮設工一式</p> <p>共通仮設費一式</p>
工期(自)	令和5年4月1日
工期(至)	令和9年1月29日
変更前の契約金額	5,424,320,000
変更金額	196,350,000
変更後の契約金額	5,620,670,000

変更理由

1. 道路土工
 - 1) 判別場の変更に伴い運搬距離が短縮された為、残土処理工を減工する。
 - 2) 要対策土の検出に伴い、残土処理工(要対策土)を増工する。
 - 3) 現地調査の結果、盛土として使用が出来ない寸法の発生土が発生したことにより、転石破碎工を増工する。
2. トンネル工(発破工法)

現地調査の結果、支保パターンの変更に伴い、掘削・支保工、覆工コンクリート・防水工を減工する。
3. トンネル工(機械掘削)

現地調査の結果、支保パターンの変更に伴い、掘削・支保工、覆工コンクリート・防水工を増工する。
4. インバート工

現地調査の結果、支保パターンの変更に伴い、インバート掘削工、インバート本体工を減工する。
5. 坑門工

起点側坑口上部の崩落に伴い、坑口法面の崩落対策に必要が生じたため、坑口改良工、坑口付工、作業土工、法面整形工、植生工を増工する。
6. 掘削補助工
 - 1) 起点側坑口上部の崩落に伴い、坑口上部補強に必要が生じたため、掘削補助工Aを増工する。
 - 2) 現地調査の結果、垂直縫地ボルトについて打設深度延長の見直しが必要とされたため、掘削補助工Bを増工する。
7. 崩落対策工

起点側坑口上部の崩落に伴い、坑口法面の補強及び補修が生じたため、崩落対策工を追加する。
8. 構造物撤去工

坑口改良工及び崩落対策工の地盤改良部を掘削した土砂の処分に伴い、運搬処理工を増工する。
9. 仮設工
 - 1) 現地調査の結果、特記仕様書第44条に基づき、仮設工(簡易積算対象項目)を減工し、電力設備工、トンネル仮設備工を増工する。
 - 2) 現地調査の結果、要対策土の検出に伴い、要対策土管理設備工を増工する。
 - 3) 現地調査の結果、施工に際して支障となる埋設物の切り回しに伴い、給水管切廻し工を増工する。
 - 4) 現地調査の結果、交通管理工を増工する。
10. 共通仮設費
 - 1) 起点側坑口上部の崩落に伴い、深層混合処理機の運搬費、準備費、事業損失防止施設費を増工する。
 - 2) 現地調査の結果、家屋調査が必要と判明したため、事業損失防止施設費を追加する。
 - 3) 現地調査の結果、土砂仮置場に架空電線があり防護の必要が生じたため、安全費を増工する。
 - 4) 起点側坑口上部の崩落に伴い、法面崩落対策のための設計及び傾斜計測に必要が生じたため技術管理費を追加する。
11. 工期

工期は、起点側坑口上部の崩落や起点側坑口の設計、その他、協議に伴い304日間延長し、令和9年1月29日までとする。